

株式会社千葉旅館 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日～2020年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもの体調不良、学校行事や授業参観などに参加する場合の、年次有給休暇の時間単位取得に関し、また法改正による新制度も含め、法令や情報の周知および取得しやすい環境づくりをする。

<対策>

- 2018年10月～ 2019年度から始まる年次有給休暇の年5日の取得義務化についても含め、法令その他諸制度の調査および周知方法の検討
- 2019年 4月～ 社内での周知・啓発

目標2：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対策>

- 2018年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年 1月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置
- 2019年 4月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討

目標3：若者定着のため、離職者やAターン者等の積極的採用に向けて取り組む。

<対策>

- 2018年10月～ 情報収集
- 2019年 1月～ 関係機関との連携や実際の求人等、具体的な対策を始める